

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的内容	具体的事案の措置内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	「措置の分類」の整理し	「措置の内容」の整理し	各府省庁からの再検討要請に対する回答	プロジェクト名	提案主体名	都道府県コード	制度の所管・関係府庁			
1420010	地域の治安強化	-	-	行政と自衛官・警察官・海上保安官等が連携した「組織」を中核とした治安強化を図る。そのために各自法体で設置されている「危機管理室」にて高度な訓練をした自衛官(OBも含む)・海上保安官(OBも含む)・警察官(OBも含む)を配置し、行政と連携した総合的な地域の治安対策・政策を実施する。	現在、不法入国者や不法滞在者が増加している。それらの中には職員制による軍事訓練を受けた者もあり、犯罪の内容や手段も高度化している。「地下鉄サリン事件」「毒物等によるテロ行為」といった多人数を対象としたものだけでなく、「長崎市市長の暗殺事件」に代表される「行政官に対する恐喝」が発生しており、国内の治安不安定化の懸念がある。優秀な人材へのテロ行為や犯罪の増加は地域経済において、建設物への被害といった経済的損失だけでなく、犯罪の増加により地域住民の日常生活が影響されるといった人的被害も大きいものとなる。テロ・治安は横断行政による総合的対応が必要である。行政と自衛官・警察官・海上保安官等が連携した「組織」を中核とした治安強化を図る。各自法体で設置されている「危機管理室」へ自衛官(OBも含む)・海上保安官(OBも含む)・警察官(OBも含む)を配置し、行政と連携した総合的な地域の治安対策を実施する。それにより、地域からテロ・犯罪を撲滅する。	D	-	防衛省が所管している法令等に、提案者による要望に対して規制して存続する性質のものはありません。現状においても、現役自衛官については退職意向により制度で、OBについては地方公共団体の雇用という手段により、各自法体において、現職・OBの自衛官が勤務する体制は存在している。また、民間に派遣の要望があれば現職の枠組みでも十分に対応し得る。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見は踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見は踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見は踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見は踏まえ再度検討し、回答されない。	前届申上げたように、現状においても、現役自衛官については退職意向という形式で、OBについては地方公共団体での雇用という形式により、各自法体において、現職・OBの自衛官が勤務する体制は存在している。実際にも、平成19年8月現在、約130名のOBを中心に組織の自衛官が、全国の製造所・市町村の防犯推進部隊で勤務していることである。		1 0 2 2 0 1 0	個人	27 大阪府	警察庁 防衛省 国土交通省 防衛省	
1420020	沖縄県内出土不発弾の浄化	-	-	沖縄県内より出土する不発弾の浄化に於ける最終処分については、NPOに限定して委託すること	(提案理由) 沖縄県内より出土する不発弾は国内唯一の住民を巻き込んだ地上処分によるものであり、国内他地域の不発弾とは歴史的経緯が異なり、住民の不発弾に対する見方も沖縄県に対するものと同様歴史的経緯から見て十分な浄化が図れない。20万人を超える大規模な安んじ残りの不発弾や住民の集団自決現場から出土する日本軍の不発手榴弾で金儲けしようなどという荒唐無稽な主張も、不発弾の地上処分は単に浄化ではなく、沖縄県の浄化である。地上処分の浄化を住民作業の医療支援に替える非営利事業としてさせるべきです。私設住民は不発弾に沖縄県で第一の責任を負うべきです。(事業の内容) 事業の推進組織である「住民の手による不発弾の最終処分を考える会」は、県民、関連団体との協力のもとに地上処分事業委託のあり方を検討し、他に対して、各町民団体の不発弾処理事業(NPO)と「沖縄県支援基金運用(NPO)の立ち上げを促し、成立後は同NPOの直接団体となる。政府事業の推進期間については米軍基地内に不発弾保管庫の整備を進め、運用期間である、不発弾の地上処分を県民NPOが実施するに当たっては、他国に比べて、処理技術の確実性と安全性の確保が重要である。そのことについては米軍側に不発弾処理に関する技術を提供するという形で参加していただきたいと思います。住民、日本軍、米軍、県民、この三者はこの沖縄の地で殺し合いを繰り返して来た。それを、今度は日本が費用を、米軍が技術と場所を、県民が作業を行うという形で隣国同僚の協働作業をしようというのです。	ロン・条約96年議定書締結のために必要となる不発弾の地上処理事業については、広く一般の民間事業者を対象とした委託事業とすることとしており、必要な経費を平成19年度予算で措置し、現在、事業の実施に向けた検討を進めていくことである。不発弾の地上処分を委託する民間事業者を決定する方法については、透明性・公平性の観点から一般競争を原則として、安全性の確保も考慮しつつ、そのほかの方法が適当であるか審査検討を進めていることである。前提案のように不発弾の地上処分を委託する相手方をNPOに限定することは、NPO以外の民間事業者の参加する機会を奪うこととなり、競争性が阻害され、不発弾の地上処分を委託するためのコストが高くなるおそれがあることから適当でない。なお、事業の実施に必要な条件が満たされるのであれば、NPOであっても一般競争から採択されるものではない。	C	-	沖縄県内より出土する不発弾の浄化に於ける最終処分については、NPOに限定して委託すること	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	再提案意見を踏まえ再度検討し、回答されない。	1 1 9 2 0 1 0	県民の手による不発弾の最終処分を考案	47 沖縄県	環境省 防衛省